

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課

担当名：総務経理担当

内線：3716

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B6	(財)埼玉県産業振興公社運営費			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業振興公社運営費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	埼玉県中小企業振興基本条例			戦略項目	07	世界水準の中小企業	
					分野施策	030101	がんばる中小企業の支援		
1 事業概要 県産業振興施策の実施機関となっている(財)埼玉県産業振興公社に対し、運営に関する費用を助成する。 (1)(財)埼玉県産業振興公社運営費 22,018千円				5 事業説明 (1)事業内容 (財)埼玉県産業振興公社運営費 190,842千円 県の産業振興施策の実施機関である埼玉県産業振興公社の運営にかかる経費(人件費(18.5人分)、事務室賃借料、その他管理運営にかかる経費)を補助する。 (2)事業計画 埼玉県産業振興公社の運営にかかる経費を補助し、県内産業を振興することにより、中小企業の発展を目的とする各種事業を確実に実施する。 公社には企業支援の経験・情報等が蓄積されており、県内産業振興のためには、その活用が有用である。今後、公社での実施が効果的である事業については、公社において積極的に実施していく。 (3)事業効果 昭和48年の設立以来、県産業振興施策の実施機関としての役割を果たしてきた埼玉県産業振興公社が、効率的に、また時機を捉えた効果的な事業を展開することで、県内経済の活性化及び雇用の拡大に寄与する。 (4)その他 【変更事項】 ・補助金交付先である埼玉県産業振興公社に自主財源の確保を要請し、人件費の負担を求めるなど、県負担の軽減を図った。 ・県派遣職員の削減により、公社の自主性・自立性を高めるとともに、より効果的な事業の実施ができるよう組織の見直しを行った。 (5)補正予算の概要 (1)(財)埼玉県産業振興公社運営費：公社職員の給与の特例減額及び退職手当制度の改正に伴う減額。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)事業者0									
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置 中小企業振興指導費(中小企業診断・指導費、中小企業金融対策費)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	22,018							22,018	168,824
現計額	190,842							190,842	